

令和5事業年度
(第 20 期)

事 業 報 告 書

国立大学法人
長岡技術科学大学

目次

	ページ
I 法人の長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及び それを達成するための計画等・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2. 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3. 設立に係る根拠法・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4. 主務大臣（主務省所管局課）・・・・・・・・・・・・・・・・	6
5. 組織図その他の国立大学法人等の概要・・・・・・・・	7
6. 所在地・・・・・・・・・・・・・・・・	9
7. 資本金の額・・・・・・・・・・・・・・・・	9
8. 学生の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	9
9. 教職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	9
10. ガバナンスの状況・・・・・・・・・・・・・・・・	10
11. 役員等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	10
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及び キャッシュフローの状況の分析・・・・・・・・	13
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等・・・・・・・・	17
3. 重要な施設等の整備等の状況・・・・・・・・	17
4. 予算と決算との対比・・・・・・・・	18
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況・・・・・・・・	18
2. 事業の状況及び成果・・・・・・・・	18
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・	23
4. 社会及び環境への配慮等の状況・・・・・・・・	25
5. 内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・	26
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細・・・・・・・・	27
7. 翌事業年度に係る予算・・・・・・・・	30
V 参考情報・・・・・・・・	31

I 法人の長によるメッセージ

本学の最も重要な使命は、新しい学問・技術を創り出すとともに独創的な能力のある人材を養成することにあります。この使命を果たすために、本学は技術科学に関する実践的・創造的能力の啓発、それによる「独創力の増強」を教育研究の基本理念とし、常に「考え出す大学」であり続けます。この考え方のもとに、本学は技学（技術科学）を先導する教育研究の世界拠点として、イノベーション創出を担う実践的・創造的能力と持続可能な社会の実現に貢献する志を備えた指導的技術者を養成する、地域社会及びグローバル社会に不可欠な大学を目指します。

本学は、学生定員の約8割が高等専門学校本科からの3年次編入生であり、開学以来、学部から大学院修士課程までの一貫した教育により産業界や研究機関で活躍する人材を輩出してきました。1990年代よりグローバル化時代の到来を予測し、欧州はもとより、将来のものづくり拠点となる開発途上国（アジア、中南米及びアフリカ）からの留学生を積極的に受け入れ、これらの国の拠点大学と連携してグローバル技学教育ネットワークを構築してきました。2010年代にはスーパーグローバル大学創成支援事業を通じて、全国の高等専門学校及び海外連携大学とのネットワークを基に、世界を牽引する実践的グローバル技術者教育を展開してきました。これらの実績から、長岡技術科学大学はSDGs(持続可能な開発目標)を先導する大学として、2018年にユネスコから「技学SDGインスティテュート」の認定を受けるとともに、国連からもSDG9ハブ大学として任命されています。

令和3年5月には、第二期（令和3年～令和6年5月末）のSDG9ハブ大学として、国連から再び任命され、ユネスコからも教育プログラムとしての「チェアプログラム（技学SDGインスティテュート）」、6か国10機関および1海外企業から構成される「ユニツインネットワーク（技学SDGネットワーク）」が認定を受けるなど、国際機関からもSDGs推進大学として高く評価されています。

SDGs達成に貢献し、グローバルに活躍できる実践的・創造的能力を備えた技術者の養成を目指す中で、特に、データサイエンスやAIを有効活用でき、Society5.0の実現を牽引できる横断的・異分野融合的な知を備えた「STEM人材」、さらに俯瞰的視野から社会変革に対応し、マネジメント力を発揮できる「STEAM人材」を育成しています。そのため、共同研究を通じた産学官協働教育に加えて、令和4年度からの改組において、工学分野を大括り化し、令和6年度からは本格的にメジャー・マイナーコースや技術革新フロンティアコースを導入した新たな教育研究プログラムを推進します。

さらに、研究開発面では、令和4年度に採択されました①「共創の場形成支援事業（COI-NEXT：“コメどころ”新潟地域共創による資源完全循環型バイオマコミュニティ拠点）」および②「国立大学経営改革経営改革促進事業（メタバースの活用と技科大リソースマネジメントによる研究教育システムの価値向上と財政基盤の拡大）」を国内外の機関と連携して推進しています。

令和5年には、国の大型プロジェクトとして、経済産業省から「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」、内閣府から「地域の中核大学イノベーション創出環境強化事業」が採択され、地域企業、自治体と連携し、DX、GX およびSXを推進できる施設の整備とコンソーシアム体制の構築を進めています。将来的には、強みのある研究分野として育ちつつある環境、防災・減災等の教育研究分野との強力な連携を通じて、社会実現化を加速させ、地域の魅力創りと、持続可能な社会の実現に貢献する地域中核大学を目指します。

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は今後2030年を目途として、高専一技科大路線の核となる教育研究システムを新たに構築し、SDGsに資する、イノベーション創出を担う実践的・創造的能力と持続可能な社会の実現に貢献する志を備えた指導的技術者を養成する。併せて、SDGs達成に向けた先進的研究・技術開発を推進し、その社会実装を通じて国内外の産業集積地域の持続的発展や魅力創りに繋げる。また、大学経営の観点から、学長のリーダーシップのもとで組織・業務運営の改善・効率化及び多様で安定的な財務基盤の確立に努める。さらに業務運営の合理化・効率化を図るための情報技術の活用を含むデジタルキャンパス化を進める。以上の基本方針の達成に向けて、教育、研究、社会連携、グローバル化、大学運営（組織・業務運営、財務）、デジタルキャンパス化に関する以下の活動を着実に推進する。

①教育：情報技術の実践力、横断的・異分野融合的な知を備えた人材の育成

SDGs達成に貢献し、グローバルに活躍できる実践的・創造的能力を備えた技術者の育成を目指す。特に、データサイエンスやAIを有効活用でき、Society5.0の実現を牽引できる横断的・異分野融合的な知を備えた「STEM人材」、さらに俯瞰的視野から社会変革に対応し、マネジメント力を発揮できる「STEAM人材」を育成する。そのため、産学官協働教育に加えて、令和4年度から開始した改組において、工学分野を大括り化し、メジャー・マイナーコースや技術革新フロンティアコースを導入した新たな教育プログラムを構築し、併せて社会人向けリカレント教育及び誰一人取り残さない教育研究環境を整備する。

②研究：ものづくり＋情報技術分野を中心とした先進的研究・技術開発及び社会実装の推進と研究者の多様性が活きる研究環境の整備

Society5.0を支えるものづくり＋情報技術の研究分野を中心に、本学が強みとする材料科学・制御システム・グリーンテクノロジー分野、及び社会ニーズの高い研究開発分野を基盤として、SDGs達成に向けたイノベーション創成に貢献する。そのために組織対組織の共同研究を展開し、地方自治体や金融機関とも連携して研究成果の社会実装を一層推進する。また、産業界等との連携・協働を通じた若手教員のキャリアパスの多様化、さらに、若手、

女性、外国人教員等の多様な人材が活躍できる基盤を確立する。

③社会連携：ものづくり地方都市の持続的発展に向けた社会貢献

地域企業が抱える多様な課題を解決するために、これまでに構築してきた本学—全国高等専門学校間のネットワークを積極的に活用して研究シーズの共有化や研究機器の共用化を促進し、研究の高度化を図る。併せて、それらのマッチングにより国内外の地域の特色を活かした産業を高度化させ、地域産業の活性化や新産業創出に繋げる。さらに、未来社会の産業構造変化に対応するための産業界・社会からの要望により一層応えることを目指して、フリーアドレス型社会人リカレント教育の構築・充実、社会人大学院生の増強に努めるとともに、その人材育成を図り、地域の魅力創りに貢献する。

④グローバル化：海外大学・産業界との強固なネットワークに立脚したグローバル化の展開

技学（技術科学）を先導する教育研究の世界拠点として、これまでに構築してきた海外大学・産業界との強固なネットワークを積極活用し、海外の次世代戦略地域に設置したグローバル産学官融合キャンパスにおいて技学教育研究モデル及び産学官連携モデルを展開するとともに、学生・教職員のグローバルな交流を促進する。

⑤組織・業務運営：学長のリーダーシップによる組織・業務運営の強化

学内外の専門的知見を有する者の大学経営への参画、エビデンスベースの大学経営の推進等により、学長のリーダーシップのもとでガバナンス体制を強化するとともに、ステークホルダーへの積極的な情報発信及び双方向の対話を通じて大学経営に対する理解・支持の獲得を目指す。また、大学資産の戦略的な整備・共用を推進し、地域社会・グローバル社会に一層貢献していくための機能強化を図る。

⑥財務：財源の多様化と安定的な財務基盤の確立

公的資金のほか、寄附金や産業界等との共同研究・受託研究を通じた資金の受入れを積極的に進めるとともに、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多様化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。

⑦デジタルキャンパス化：教育研究と組織・業務運営における情報技術の活用

教職員が一体となって情報技術を積極的に活用し、教育研究と組織・業務運営を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な組織・業務運営体制を整備し、デジタルキャンパス化を推進する。

2 . 沿革

昭和	51. 10. 1	長岡技術科学大学開学
	52. 4. 18	工学部設置 ＜機械システム工学課程、創造設計工学課程、電気・電子システム工学課程、電子機器工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程＞
	53. 4. 1	語学センター設置
	54. 4. 1	体育・保健センター設置
	55. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）設置 ＜機械システム工学専攻、創造設計工学専攻、電気・電子システム工学専攻、電子機器工学専攻、材料開発工学専攻、建設工学専攻＞ 分析計測センター設置
	56. 4. 1	技術開発センター設置 計算機センター設置
	57. 3. 1	ラジオアイソトープセンター設置
	57. 4. 1	工作センター設置
	59. 4. 1	音響振動工学センター設置
	11. 1	粒子ビーム工学センター設置
	61. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）設置 ＜材料工学専攻、エネルギー・環境工学専攻＞ 理学センター設置
	62. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜情報・制御工学専攻＞
63. 4. 8	計算機センターを情報処理センターに改称	
平成	元. 4. 1	工学部増設 ＜生物機能工学課程＞
	4. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜生物機能工学専攻＞
	6. 4. 1	工学部増設 ＜環境システム工学課程＞
	9. 6. 1	マルチメディアシステムセンター設置
	10. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜環境システム工学専攻＞
	11. 4. 1	粒子ビーム工学センター廃止 極限エネルギー密度工学研究センター設置

12. 4. 1	工学部改組 ＜機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、経営情報システム工学課程＞
14. 4. 1	留学生センター設置 テクノインキュベーションセンター設置
15. 4. 1	eラーニング研究実践センター設置
16. 4. 1	国立大学法人長岡技術科学大学設置 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻、経営情報システム工学専攻＞
17. 4. 1	高性能マグネシウム工学研究センター設置 知的財産センター設置
18. 4. 1	大学院技術経営研究科（専門職大学院）設置 ＜システム安全専攻＞ 大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜生物統合工学専攻＞ アジア・グリーンテック開発センター設置
19. 4. 1	教育方法開発センター設置 共通教育センター設置
10. 1	産学融合トップランナー養成センター設置
20. 4. 1	留学生センターを国際センターに改称 安全安心社会研究センター設置
21. 5. 1	メタン高度利用技術研究センター設置
23. 4. 1	国際センター廃止 国際連携センター設置
11. 1	技術支援センター設置
24. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜原子力システム安全工学専攻＞
25. 9. 1	技学イノベーション推進センター設置
27. 4. 1	大学院工学研究科（5年一貫制博士課程）設置 ＜技術科学イノベーション専攻＞ 工学部改組 ＜物質材料工学課程、環境社会基盤工学課程、情報・経営システム工学課程＞ 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜物質材料工学専攻、環境社会基盤工学専攻、情報・経営システム工学専攻＞

令和	元. 7. 1	テクノインキュベーションセンター、知的財産センター廃止 上記機能を国際産学連携センターへ移管
	7. 10	数理・データサイエンス教育研究センター設置
	3. 3. 1	eラーニング研究実践センター、情報処理センター、マルチメディアシステムセンター廃止 上記機能を総合情報センターへ移管
	3. 4. 1	大学院技術経営科（専門職学位課程）システム安全専攻 改組 大学院工学研究科（修士課程） ＜システム安全工学専攻＞
	9. 1	地域防災実践研究センター設置
	4. 4. 1	工学部改組 機械創造工学、電気電子情報工学、物質材料工学、環境社会基盤工学、生物機能工学、情報・経営システム工学の各課程を工学課程に改組 大学院工学研究科改組 （修士課程） 機械創造工学、電気電子情報工学、物質材料工学、環境社会基盤工学、生物機能工学、情報・経営システム工学、原子力システム安全工学の各専攻を工学専攻に改組 （博士後期課程） 情報・制御工学、材料工学、エネルギー・環境工学、生物統合工学の各専攻を先端工学専攻に改組
	10. 5	技術革新フロンティア教育センター設置
5. 3. 31	技学イノベーション推進センター廃止	
6. 1. 10	DX アジャイルものづくり研究開発センター設置 DXR ものづくりオープンイノベーションセンター設置	
3. 31	国際産学連携センター廃止	

3 . 設立に係る根拠法

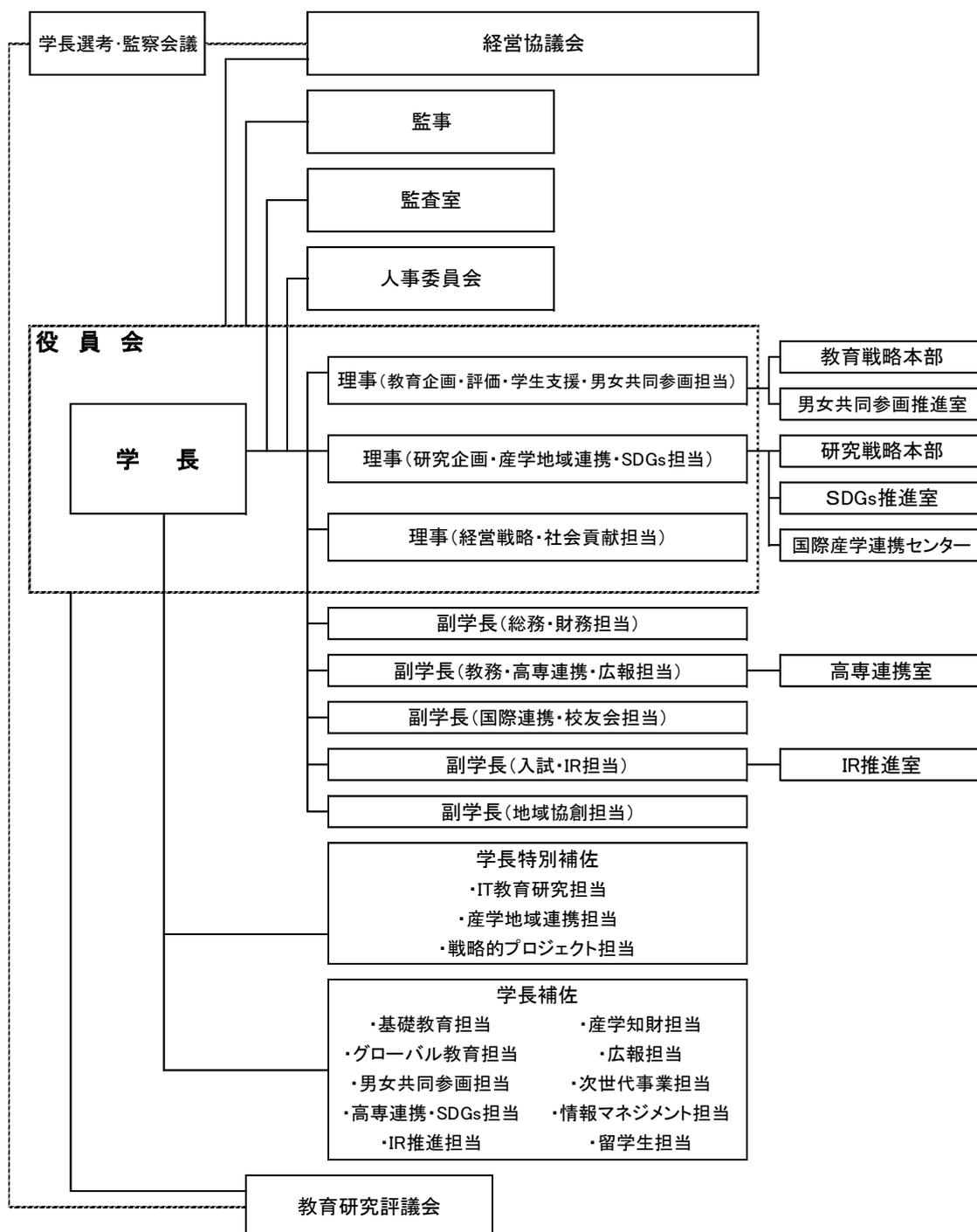
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

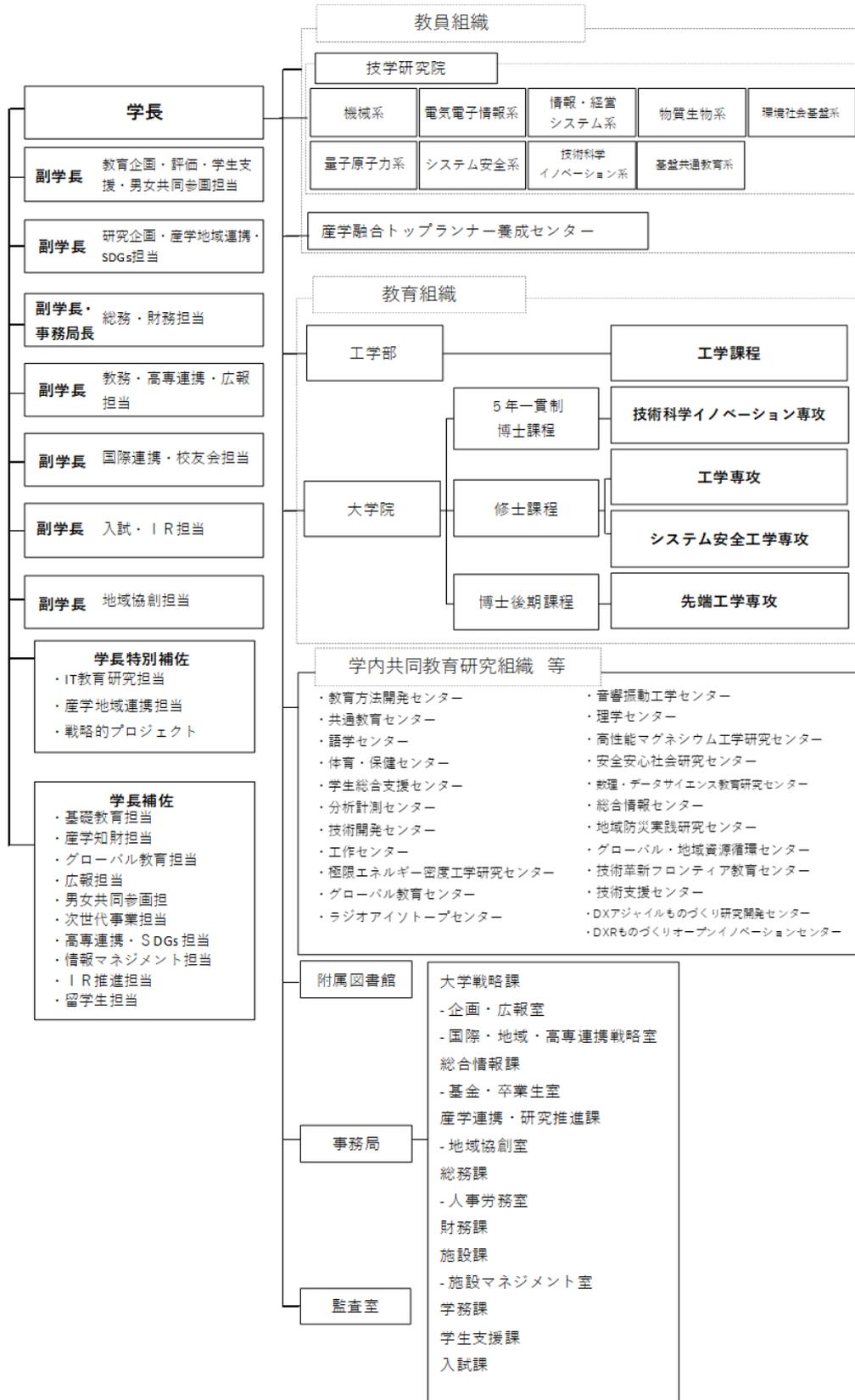
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5 . 組織図

【運営組織図】



【組織図】



6. 所在地

新潟県長岡市上富岡町1603-1

7. 資本金の額

14,207,731,703円(全額政府出資)

8. 学生の状況

総学生数 2,143人

学士課程 1,083人

修士課程 868人

博士課程 117人

5年一貫制博士課程 75人

9. 教職員の状況

教員 721人(うち常勤205人、非常勤516人)

職員 465人(うち常勤164人、非常勤301人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で20人(5.7%)増加しており、平均年齢は45.6歳(前年度46.2歳)となっている。このうち、国からの出向者0人、地方公共団体からの出向者1人、民間からの出向者は0人である。

本学では、技学を先導する教育研究の世界拠点として、イノベーション創出を担う実践的・創造的能力と持続可能な社会の実現に貢献する志を備えた指導的技術者を養成する、地域社会及びグローバル社会に不可欠な大学を目指すため、教職員を計画的に確保・育成していくことを目的として、令和3年11月に「長岡技術科学大学の人事基本方針」を策定し、多様な研修制度等を活用した人材育成などの方針に沿った育成を行っている。

また、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく本学の事業主行動計画を策定し、計画期間中(令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間)に女性教員の割合を13%以上となるよう積極的に女性教員を採用することを目標に掲げ、令和5年度の女性教員割合は12.3%であった。女性管理職割合は0%であるが、女性のための管理職セミナーの開催や次世代女性リーダー育成セミナーへの職員派遣などを行い、人材育成に取り組んでいる。男性の育児休業取得目標は10%以上を掲げており、令和5年度は85.7%を達成した。

本学は2019年度文部科学省科学人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」に採択されており、①女性研究者採用・登用人事の推進、②組織全体の意識改革、③女性研究者の研究・キャリア支援、④ライフイベント支援、⑤地域・

企業連携による女性研究者支援の5つを柱としてダイバーシティ推進に取り組んでいる。令和5年度は、女性限定公募の実施や女性の健康課題への理解を促進するためのシンポジウム、学長と新任教職員とのワーク・ライフ・バランス懇談会などの取組を実施し、学内の意識啓発や環境整備を行った。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、国立大学法人法等の法令の定めるところにより、「国立大学法人長岡技術科学大学組織通則」において法人経営に関する重要事項を審議する機関として経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会を設置し、ガバナンス体制を整備するとともに「国立大学法人長岡技術科学大学内部統制システムの運用に関する規程」に定めるところにより、職務の執行が法令に適合し、業務の適正を確保するための内部統制体制を整備している。

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、役員・副学長等を構成員とした役員会を定期的を開催するほか、大学戦略会議（月2回開催）や役員副学長会議で、法人経営及び教学経営に関する重要事項について情報共有・収集を行い、学長の意思決定と業務執行を支援する体制を構築している。

11. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員 の 定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人長岡技術科学大学理事選考規則第5条の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
学 長	鎌土 重晴	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	昭和57年4月 津山工業高等専門学校採用 平成3年4月 長岡技術科学大学助手 平成4年4月 長岡技術科学大学助教授 平成16年10月 長岡技術科学大学教授 平成27年9月 長岡技術科学大学理事・副学長 令和3年4月 長岡技術科学大学学長
理 事 (教育企画・評価・	和田 安弘	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成9年1月 長岡技術科学大学採用 平成17年6月 長岡技術科学大学教授 平成31年4月 長岡技術科学大学副学長

学 生 支 援・男女 共同参画 担当)			令和3年4月	長岡技術科学大学理事・副学長
理 事 (研究企 画・産学 地 域 連 携・SDG s 担当)	梅田 実	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成12年1月 平成14年4月 平成16年11月 令和3年4月	東北大学採用 長岡技術科学大学助教授 長岡技術科学大学教授 長岡技術科学大学理事・副学長
理 事 (経営戦 略・社会 貢献担 当)	吉田 康	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	昭和54年4月 昭和62年2月 平成1年6月 平成1年7月 平成2年2月 平成4年10月 平成8年1月 令和4年4月	北日本食品工業株式会社(現株式 会社ブルボン) 入社 北日本食品工業株式会社(現株式 会社ブルボン) 取締役 株式会社ブルボン取締役 株式会社ブルボン常務取締役 株式会社ブルボン代表取締役専 務 株式会社ブルボン常務取締役 株式会社ブルボン代表取締役社 長 長岡技術科学大学理事
監 事	日下部 治	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和50年4月 昭和59年7月 平成3年3月 平成8年4月 平成12年4月 平成23年4月 平成28年4月 平成28年6月 令和2年9月	東京工業大学助手 宇都宮大学助教授 広島大学教授 東京工業大学教授 東京工業大学大学院教授 茨城工業高等専門学校校長 国際圧入学会会長 筑波大学特命教授 長岡技術科学大学特任教授 長岡技術科学大学監事
監 事	野本 直樹	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和62年10月 平成1年7月 平成12年7月	監査法人中央会計事務所入社 太田昭和監査法人(現 EY 新日本 有限責任監査法人) 入社 新日本有限責任監査法人社員(パ

			ートナー)
			平成 22 年 9 月 新日本有限責任監査法人長岡事務所所長
			平成 29 年 6 月 野本直樹公認会計士事務所所長
			令和 1 年 10 月 長岡市監査委員
			令和 2 年 9 月 長岡技術科学大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人はいぶき監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、以下の通りである。

- ・ 監査証明業務に基づく報酬の額 5, 060, 000円
- ・ 非監査業務に基づく報酬の額 0円

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	19,134	19,029	19,163	18,998	19,550
負債合計	5,939	5,878	6,060	4,039	4,871
純資産合計	13,194	13,151	13,103	14,958	14,679

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	16,122	固定負債	1,704
有形固定資産	15,555	長期繰延補助金等	1,296
土地	4,869	その他の固定負債	407
建物	16,771	流動負債	3,167
減価償却累計額等	- 10,403	運営費交付金債務	93
構築物	2,199	寄附金債務	965
減価償却累計額等	- 1,422	その他の流動負債	2,108
工具器具備品	11,745	負債合計	4,871
減価償却累計額等	- 9,544	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	1,339	資本金	14,207
その他の固定資産	566	政府出資金	14,207
流動資産	3,428	資本剰余金	- 2,860
現金及び預金	3,057	利益剰余金	3,331
その他の流動資産	370	純資産合計	14,679
資産合計	19,550	負債純資産合計	19,550

（資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は前年度比552百万円（2.9%）増の19,550百万円となっている。主な増加要因としては、現金及び預金が年度をまたいだ未払金の増加により618百万円（25.4%）増の3,057百万円となったこと、建物が施設費財源による取得により294百万円（1.8%）増の16,771百万円となったこと、工具器具備品が受託研究経費、補助金財源による取得等により201百万円（1.7%）増の11,745百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物に係る減価償却累計額が減価償却により555百万円

(5.6%) 増の10,403百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は831百万円(20.6%)増の4,871百万円となっている。主な増加要因としては、施設費、補助金財源に係る未払金の増加により未払金が479百万円(55.2%)増の1,347百万円となったこと、長期繰延補助金等が資産取得額の増加により272百万円(26.6%)増の1,296百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末の純資産合計は279百万円(1.9%)減の14,679百万円となっている。主な減少要因としては、減価償却相当累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより、615百万円(5.3%)増の12,186百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、資本剰余金が施設費財源による資産購入等により252百万円(2.5%)増の10,413百万円となったこと、当期未処分利益が195百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	6,928	7,089	8,305	7,856	8,095
経常収益	7,077	7,226	8,397	8,143	8,273
当期総損益	169	287	430	2,366	195

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,095
業務費	
教育経費	1,171
研究経費	1,112
教育研究支援経費	341
人件費	3,708
その他	1,180
一般管理費	564
財務費用	16

雑損	0
経常収益 (B)	8,273
運営費交付金収益	3,853
学生納付金収益	1,394
その他の収益	3,024
臨時損益 (C)	-23
目的積立金取崩額 (D)	—
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	41
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	195

(経常費用)

令和5年度の経常費用は238百万円(3.0%)増の8,095百万円となっている。主な増加要因としては、研究経費が新規の補助金の獲得や減価償却費の増加により141百万円(14.5%)増の1,112百万円となったこと、教育研究支援経費が学内施設設備の改修・修繕により114百万円(50.1%)増の341百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が前年度に行った学内施設設備の改修・修繕に係る費用分の影響により127百万円(9.8%)減の1,171百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は、130百万円(1.6%)増の8,273百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収益が交付額増加等により148百万円(4.0%)増の3,853百万円となったこと、補助金等収益が受入額増加及び減価償却により137百万円(17.1%)増の942百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が受入額の減少及び資産取得の増加により140百万円(41.0%)減の202百万円となくなったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損16百万円、災害復旧損失6百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額41百万円を計上した結果、令和5年度の当期総損益は2,170百万円(91.7%)減の195百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	943	925	1,534	916	1,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	- 307	- 781	- 1,013	- 691	- 642
財務活動によるキャッシュ・フロー	- 139	- 146	- 144	- 131	- 138
資金期末残高	1,965	1,962	2,338	2,431	3,048

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,397
原材料、商品又はサービスの購入による支出	- 2,345
人件費支出	- 3,802
その他の業務支出	- 549
運営費交付金収入	3,924
学生納付金収入	1,115
その他の業務収入	3,055
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	- 642
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	- 138
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	616
VI 資金期首残高 (F)	2,431
VII 資金期末残高 (G = E + F)	3,048

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは481百万円(52.5%)増の1,397百万円となっている。主な増加要因としては、補助金収入が234百万円(26.3%)増の1,126百万円となったこと、運営費交付金収入が196百万円(5.3%)増の3,924百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、共同研究収入が56百万円(12.2%)減の402百万円となったこと、入学料収入が46百万円(22.1%)減の164百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは49百万円(7.2%)減の△642百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が183百万円(14.5%)減の△1,081百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が134百万円(23.5%)減の437百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは7百万円(5.5%)増の△138百万円となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が8百万円(7.8%)増の△113百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

工学研究科のみの単一セグメントのため、該当なし。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益195百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、195百万円を目的積立金として申請している。

令和5年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、58百万円(固定資産分：17百万円、費用分：41百万円)を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

DXR ものづくりオープンイノベーションセンター(仮称)新営工事

(当事業年度増加額179百万円、総投資見込額448百万円)

リージョナル**GX**イノベーション共創センター(仮称)新営工事

(当事業年度増加額121百万円、総投資見込額1,655百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

高圧実験施設(取得価額11百万円、減価償却累計額5百万円)

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	7,583	8,157	7,754	7,778	8,154	8,984	7,494	8,664	7,985	9,158	
運営費交付金収入	3,722	3,760	3,638	3,681	4,110	4,216	3,651	3,728	3,856	3,947	追加交付等による増
補助金等収入	439	590	593	707	867	959	509	922	615	1,218	補助金受入額の増
学生納付金収入	1,250	1,227	1,209	1,202	1,163	1,151	1,126	1,154	1,135	1,176	授業料等徴収者数増加による増
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他収入	2,172	2,580	2,314	2,188	2,014	2,658	2,207	2,857	2,376	2,815	受託研究等の獲得に努めたことによる増
支出	7,583	7,249	7,754	7,252	8,154	8,246	7,494	7,801	7,985	8,412	
教育研究経費	5,478	5,055	5,497	5,092	5,695	5,552	4,952	4,783	5,345	5,031	経費節減に努めたこと等による減
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	2,105	2,194	2,257	2,160	2,459	2,694	2,541	3,016	2,638	3,379	補助金受入額の増加等による増
収入－支出	—	908	—	526	—	738	—	862	—	746	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は8,273百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,853百万円(46.6%)、授業料収益1,102百万円(13.3%)、補助金等収益942百万円(11.4%)、受託研究収益730百万円(8.8%)、その他1,643百万円となっている。

2. 事業の状況及び成果

当法人は、工学研究科を単一のセグメントとして全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、以下に記載のとおりである。

(1) 教育に関する事項

① Society5.0に貢献するグローバル技術者、産業の高度化や活性化・新産業の創出を牽引できる人材、多様な分野が融合した新領域に対応可能で、地方創生の核となる人材を育成するため、技術革新フロンティアコースを新設している。各自の専門分野に所属した上で、よ

り広い分野からマイナー科目を選ぶことができ、融合分野の基礎を身につけることができる。令和5年度は、初めてのコース生選抜が行われ、2～3学期には、学部2年生を対象にマイナー基盤（オンデマンド）科目を開講した。通常の学生より早期に研究室に配属されることで、より実践的な研究開発を可能としている。

② 情報技術を活用した技学教育によって、日本が強みを持つ「ものづくり」を数理・データサイエンス・AIを活用してそのプロセスを革新し、産業競争力を強くできる人材及びAIで地域課題等の解決ができる人材を育成するため、産業界や自治体と連携して高水準で実践的な内容の数理・データサイエンス・AI教育プログラムを構築し、体系的に学べる教育プログラムを実施するとともにeラーニングにより他の教育機関や社会人向けに提供している。令和5年度には、文部科学省「数理データサイエンス・AI教育プログラム」リテラシーレベル、応用基礎レベルの認定を受け、より高水準な教育内容への充実が図られている。

③ 学生の様々な相談に対し、総合的に支援する取組の一つとして学生同士が気軽に相談できる場所「ぴあカフェ」を運営している。ぴあカフェには、アクセシビリティリーダーの資格を有するぴあサポーターも配置されており、同フロアには「学生なんでも相談窓口」や「障がい学生支援窓口」も設置するなど、学生を支援する体制を整備・強化している。本学では、平成30年度から文部科学省後援のアクセシビリティリーダー育成協議会に参画し、この人材育成を強化しており、学生が安心して学べる環境を提供するためのひとつの手段としている。授業形態が多様化する中で、多様な利用者・環境・状況を想定した「アクセシビリティ」の担保が求められており、日本語・英語でメールやWebシステムに加え、Zoomを使用し、リアルタイムで相談対応を行ったことで学生の負担や不安の軽減を図っている。令和5年度には、アクセシビリティリーダーの認定試験に22名が合格し、10名がぴあサポーターとして採用されている。また、アクセシビリティリーダーの一部は、地域貢献の一環として学外においても障がい者への生涯学習支援にも参画しており、学内外で評価・表彰を受けている。

（2）研究に関する目標の取組状況

① 学内設備を有効活用し、防災に係る様々な研究を産学官連携にて実施するとともに、開発された技術の社会実装に関する実データを取得する場所として「地域防災実践研究センター」が設立されており、地域の防災研究拠点として自然災害に強いまちづくりに貢献している。中でも、研究成果を短期間で商品化し社会実装を実現する取組は多方面から注目されている。令和5年度は、能登半島地震の被災地において、本学と東京電力ホールディングス株式会社で共同研究を進めている「ウォーターチェンジャー」が活用されている。「ウォーターチェンジャー」は、災害時に必要な生活用水を確保するために、少ないエネルギーで、微生物の分解作用を用いた生物処理により水を浄化する装置であり、新潟県の「防災産業ク

ラスター形成事業連携第1号」に認定され、令和4年5月よりユニトライク株式会社（新潟市）により商品化されている。被災地では、断水が続く中、介護施設や避難所、原子力発電所で手洗い用水供給として使用され、被災者や施設職員から感謝の声が寄せられている。

② 本学はこれまで、本学がプロデューサー役となって、地域における食やエネルギーに関する課題解決に包括的に取り組み、DX、GXの先端的専門知の「掛け合わせ」によって、新たな総合知と価値を生み出す「長岡技大モデル」（地域をまるごとプロデュース）を推進してきており、令和5年度には、内閣府「地域中核大学イノベーション創出環境事業」に採択された。本学がこれまで推進してきた「長岡技大モデル」の手法を全国の高専と連携することで日本各地へ波及させ、国際機関と連携して世界の活力を我が国に導入することを目指し、大学自体のプロデュース能力を高めるとともに、総合知をプロデュースし社会実装プロジェクトを牽引できる若手人材の育成・支援・評価制度の整備を進めている。

③ JICA とアフリカ地域のソーシャルイノベーションに関する教育研究の覚書を締結した。高専生を対象とした「JICA－高専オープンイノベーションチャレンジ」では、2020年から相互連携を行っており、これまでもアフリカ地域の社会課題解決に取り組んでおり、令和4年度には内閣府主催「第5回日本オープンイノベーション大賞」において、最高賞である内閣総理大臣賞を受賞している。令和5年度には、これまでの活動を踏まえ、あらためて社会・開発課題の解決に寄与するイノベーションを生み出す国際協力人材として高専生及び長岡技大の学生を育成することを目的として、相互に連携し、課題に対するソーシャルイノベーション及びその社会実装の重要性を中心とした教育研究を実施することで本覚書の締結に至っている。本学で行われた調印式では、JICAのアフリカ部長と本学学長が覚書を交わし、JICA及び本学関係者の間で課題解決型の国際理解教育や社会実装のための研究について、意見交換が行われた。

④ 本学では、若手、女性、外国人教員等の多様な人材を採用し、知の集積拠点における研究者の多様性を高め、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤の構築を進めている。令和3年度から教員人事の基本方針として、定年等による教員減の補充については、原則35歳以下の助教及び助手に充てることとしており、若手教員を研究室主宰者として活躍できる人材へ育成するため、若手教員アドバイザー委員がサポートを行う育成制度により、若手教員の職場での疑問や悩み等に対する助言を行うメンター制度を整備している。令和5年度は40歳未満の若手教員10名を採用し、新規採用者に占める若手教員の割合は90%を超え、40歳未満の若手教員の割合は令和5年度末で23.4%となった。また、若手教員のPI育成支援経費に関する要領を制定し、採用時の研究資金の配分により直ちに研究が可能な環境整備づくりを可能としている。

(3) 社会貢献に関する事項

① 令和4年度に採択された JST（科学技術振興機構）の「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」では、「コメどころ」新潟地域共創による資源完全循環型バイオコミュニティ拠点を形成し、『豊かな資源と技術を活用して「コメどころ新潟を将来に」引き継ぎ、田園が生み出す「食料づくり」の社会、「若者が住み続けられる社会」を実現する』ことを拠点ビジョンに掲げ、地域の宝である「田んぼ」を守り続けるための研究開発を推進している。令和5年度は、『JST 共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）「“コメどころ”新潟地域共創による資源完全循環型バイオコミュニティ拠点シンポジウム 2023』を開催した。これまでの取組や研究成果の発表、今後の活動の展望について議論や交流、情報交換が行われ、県内外から多くの参加者があった。また、拠点に参画する企業・機関の取組を、市民の皆様にも身近に感じていただくため、「TANBO trip 2023～田んぼをミライへお米を学ぶ！使う！食べる！～」を開催し、協力農家のコシヒカリを味わう会や参画機関による出展を通じて、田んぼを「他人ごと」ではなく、「自分ごと」として捉えるきっかけを提供した。さらに、ヨーロッパを中心に海外展開するための拠点整備を開始し、日本の発酵の伝統や本事業の目的について EU ジャパンセンターの Newsletter に掲載されるなど、国際的な発信も強化している。

② 豊橋技術科学大学、国内 12 高専と連携し研究機器のコアファシリティ化（研究設備・機器群を戦略的に導入・更新・共用する取組）を進めており、これまでに、連携機関を含め、90 台の遠隔機器ネットワークを整備している。令和4年度は、本学の「共用分析機器の支援体制構築とリモート化への貢献」が評価され、技術職員 5 名が文部科学省「科学技術分野の文部科学大臣表彰（研究支援賞）」を受賞している。令和5年度には、技学コアファシリティシンポジウムを開催し、現地及びオンラインを含め 50 名超の参加があった。参画機関からは、事業で設置・整備した遠隔システムの活用事例が紹介され、分析計測センターの見学会、センター内の装置の紹介などが行われ、新たなイノベーションの創出に寄与する取組となった。さらに、他機関との設備のリモート化・スマート化による相互利用を促進するため、遠隔利用インストラクターの制度を検討し、一部の機器については遠隔インストラクター 1 名を認定するなど、国内外の大学・研究所との連携強化を図っている。

③ 国連による、女兒・女性に対する暴力撤廃活動のキャンペーン期間「オレンジ・デー」の趣旨に賛同し、長岡市内の長岡造形大学、長岡崇徳大学、長岡工業高等専門学校とともに学内外での意識啓発活動に取り組んだ。この取組は、暴力のない明るい未来を象徴するオレンジ色のものを身に付けることにより意識啓発を促すもので、期間中、賛同する教職員や学生たちがオレンジ色のペンやネクタイ、スカーフなどを身に付け、女性への暴力撤廃を呼びかけた。本学では、着用できるオレンジ色のものが少ないとの声を受け、SDGs プロモーターの学生たちと一緒に「SDGs ゴール 5：ジェンダー平等」を掲げ、オレンジ色の缶バッジ

の配布を行うなど、全学一体となって啓発活動に取り組んだ。活動に参加・協力した教職員、学生からは、「このようなキャンペーンがあることを知らなかったが、大切な活動だと思った」、「全学の一体感が生まれて良かった」などの声が寄せられたほか、3大学1高専の連携強化にも寄与する取組となった。

④ 新発田市役所内、ヨリネス新発田札の辻ラウンジにおいて、地域の未来を提案する産学官連携“総合知”ワークショップを開催した。このワークショップでは、参加者約70名が6つのグループに分かれ、「観光」、「食」、「商工」をテーマに地域の強みや課題について活発なアイデア出しを行われた。各グループは本学学生がファシリテーターとなり、地元関係者や他大学の教員、産業技術総合研究所の職員など多様なステークホルダーの交流のもと、地域の魅力や課題解決に向けた提案が行われた。また、本学特任教授である高橋雅央先生から「地域づくり、世界づくりへの挑戦」と題した基調講演が行われたほか、本学と新発田市の産学官連携状況や農業に関するプロジェクト「オーガニック SHIBATA」、「COI-NEXT」の取組を紹介され、参加した若手経営者からは「ファシリテーターとなった学生をはじめ様々な方と交流し、とても刺激を受けた。今後も参加したい」との高い評価を受け、今後も継続して参加したいとの声が多数寄せられた。

(4) グローバル化に関する事項

① スーパーグローバル大学創成事業を通じて整備された「GIGAKU テクノパーク (GTP)」ネットワークを介して、令和4年度以前から継続して5件の国際共同研究を実施中であり、内3件について令和6年度も引き続き実施予定である。新規の国際共同研究契約を2件締結しているほか、さらに1件の新規契約締結に向けて調整を進めている。国際産学連携活動のさらなる展開のため、GTP オフィスを通じた広報活動のほか、「Matching HUB Nagaoka 2023」でのブース出展に加え、UNAI 本部、及び UNAI SDGs ハブ大学に任命された海外大学と共に「共創による革新：産業×UNAI グローバルフォーラム」を開催するなど、海外の拠点大学、産業界、自治体と協働した取組を促進している。令和5年度に開催した「共創による革新：産業×UNAI グローバルフォーラム」には、Zoom Webinar において初めて同時通訳を用意し、現地、オンラインともに予想を超える多くの参加があり、将来的な国際共同研究の実現に繋がることが期待されている。

② 令和4年度に「大学の世界展開力強化事業」として、英国のヨーク大学及びインド工科大学マドラス校 (IITM) との「マルチディメンジョン・キャンパスでのデュアルインターンシップを活用した国際協働学習プログラム」が採択されている。プログラムでは、日本人学生と英語圏の学生が実際に渡航すること、オンライン、またはバーチャル空間を通して先端技術に関連する教育・研究の交流を行うことで、イノベーションを創出する実践的・創造的能力と持続可能な社会の実現に貢献する志を備えた、グローバルに活躍できる指導的技

術者の育成を目指している。令和5年度は、IITM への海外実務訓練を再開するとともに IITM からの特別聴講学生の受入れ、ヨーク大学への学生派遣等を実施し、学生交流の促進を図るとともに、教員の交流により研究面での連携を強化することで、戦略的国際ネットワーク・パートナーシップの構築へ繋げている。

③ モンゴル科学技術大学とツイニング・プログラムに関する協定書締結した。モンゴル工学系高等教育支援事業 (M-JEED) の取り組みの一つとして、モンゴル科学技術大学と本学を含む日本のコンソーシアム大学 (9 大学) との間で、ツイニング・プログラムを実施しており、この度、双方の合意によりプログラム実施期間を延長することとなった。日本のコンソーシアム大学関係者がオンラインで出席する中、コンソーシアム大学を代表し本学学長とモンゴル科学技術大学の学長との間で協定書へ署名が交わされ、ツイニング・プログラム卒業生の活躍状況、今後の両国教員の交流計画についての意見交換が行われた。また、本学に在学中のツイニング・プログラム学生との懇談会の実施や学生達が研究に取り組む様子、研究設備等の見学が行われた。今後、モンゴル科学技術大学と日本のコンソーシアム大学との益々の教育研究協力の促進が期待されている。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、目標の達成及び業務の適正確保を図るため、リスク管理全般に必要な事項を定めた「危機管理に関する規則」を定めるとともに、「危機対策本部」を設置し、リスクを的確に把握し、その発生可能性の低減化、又は発生した場合の損失・被害の最小化を図るための措置を講じている。

また、役職員の法令違反行為に関する通報窓口として内部通報窓口、外部通報窓口を設置し、HP で周知する等、法令等違反行為を早期に発見・対応するための体制を整備している。

その他、コンプライアンス遵守を推進するため、コンプライアンス室を置き、年間の取組計画に基づき、教職員及び学生に対して、研究費不正使用防止、研究活動上の不正行為防止 (研究者倫理)、ハラスメント防止、個人情報保護、情報セキュリティに係る研修等を実施することにより、コンプライアンスの強化を図っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

①研究費不正使用、研究活動上の不正行為によるリスクについて

教育研究改革を推進するための資源として、大型の競争的研究費の獲得に大学をあげて注力しており、近年では、研究拠点形成費等補助金、国立大学改革・研究基盤強化推進補助金等の大型かつ複数年度の補助金事業を獲得することで、強みを活かした教育研究の不断の改善・充実を推し進めている。獲得した大型の補助事業の中には、支援期間終了

が近づいているものもあり、今後も教育研究等のサービスを持続的に提供していくためにも外部資金等の自己財源の拡充を図ることが必須である。しかし、研究費不正使用等が発生した場合、競争的研究費の応募資格制限や社会的信頼を損ねることとなり、教育研究等のサービスを持続的に提供していくための財源を確保することが困難となることが想定される。そこで、研究費不正使用、研究活動上の不正行為を発生させる要因を把握し、その対応のために研究費に関する具体的な不正使用防止計画を策定し、研究費を正しく使用するための要点等をまとめた研究費執行ハンドブックの作成・配付や以下の研修等を実施の上、未然防止の対策を行った。

- ・ e ラーニングによる「公的研究費コンプライアンス研修」（新規採用者対象）
- ・ 「研究費執行に関する研修会」
- ・ 「研究者倫理研修会」

②ハラスメントによるリスクについて

ハラスメントの未然防止のための取組として、以下の対策を行った。

- ・ 公式 HP、「学生生活ガイドブック」等において、ハラスメントに関する相談窓口等について周知
- ・ 学内専用 WEB ページにおいて、「ハラスメント防止に関するガイドライン」を周知
- ・ ハラスメント研修（e ラーニング研修）
- ・ ハラスメント防止に関するポスターの掲示

③個人情報保護によるリスクについて

情報セキュリティインシデントに起因する個人情報漏洩の未然防止のための取組として、以下の対策を行った。

- ・ 「個人情報の保護に関する手引き」を新規採用者に配付し、また、学内専用 WEB ページに掲載の上、周知を図った。
- ・ 「個人情報保護に関する研修会」（オンラインによる実施）

④情報セキュリティインシデントによるリスクについて

情報セキュリティインシデントの発生、その発生原因の特定及び被害拡大防止対策等について、以下の対応を行った。

- ・ 情報セキュリティ対策情報を学内専用 WEB ページに随時掲載
- ・ 不審メール、ウイルス対策、不正アクセス対策等について、教職員に注意喚起・メールを随時配信
- ・ 情報セキュリティに対する意識調査を全教職員に実施
- ・ 学生を対象とした標的型攻撃メール訓練を実施

⑤地震災害等によるリスクについて

新潟県中越地域内で「震度6強以上」の地震が発生した状況を想定し、業務継続計画(BCP)を策定し、学内への周知を行った。事前対策等として、ソフト面、ハード面・ライン、教育・研究に関する対策等を設定している。また、被害拡大防止対策として、避難訓練等を実施した。

⑥大雪災害によるリスクについて

大雪災害による交通機能の麻痺や施設の被害等が想定されるが、事務局職員における大雪災害時の対応を定め、学内へ周知している。大雪の降雪予想時には、教職員や学生に気象庁や公共交通機関の運行情報等の提供及び本学の対応を通知し、安全確保に努めた。

⑦原子力災害によるリスクについて

本学が所在する長岡市は、栃尾地域を除く市内全域が柏崎刈羽原子力発電所から30km圏内(本学は直線距離で約16km)にあり、国の原子力災害対策指針に基づく原子力災害対策の重点区域となっている。所在する長岡市の計画に基づいて適切に対応する必要があるため、防護措置及び体制の構築等について、原子力災害対応マニュアルを策定した。

原子力災害発生時には、本部長(学長)の判断により危機対策本部を設置し、学生・教職員の安全確保を最優先して、本学における対応方針を決定することとしている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、環境理念・方針を定めており、人間・環境共生型の持続性社会構築に貢献するため、教育・研究・大学運営・社会貢献のすべての面から地球環境配慮型キャンパスへ向けた活動を継続的に行うこととしている。

令和5年度に実施した主な取り組みは以下のとおりである。

■再生可能エネルギーの利用

- ・太陽光発電システムの新規導入によるキャンパス内のエネルギー自給率の向上
- ・照明のLED化によるエネルギーの効率化
- ・空調機の高効率化

上記の取組以外にも、本学の「省エネ行動計画」に基づき、教育研究に最大限配慮をしつつ、計画的なピークカット・ピークシフトや温室効果ガスの削減を目的とした電力使用量及びガス使用量等の抑制による省エネルギーの持続的な取り組みを実施している。

当法人は、2015年の国連総会でSDGsが採択された当初よりSDGs達成に向けた活動に

積極的に取り組んでおり、国連アカデミック・インパクトの世界SDG9ハブ大学として、ゴール9を中心とした全てのゴール達成に指向する教育研究を促進するとともに、SDGs教育教材や講演等を通じてSDGs達成に向けた社会貢献活動を継続的に推進している。令和5年度には以下のような取組などを実施した。

- ・実践的技術者としてSDGsを深く理解し、環境・社会問題を解決するためのイノベーションを興す基礎的な知識を理解し、幅広い教養を身につける「SDGs入門」を教養科目として開設した。
- ・国内外の大学、高専、企業・研究期間等が連携して実施した教育研究成果を発信・共有し、グローバルな社会課題を解決する方法について議論することを目的とした国際会議（8th STI-Gigaku 2023）を開催した。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、監事を除く役員の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として業務方法書に定めたとおり、内部統制システムという内部統制体制を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

① モニタリングに関する事項

内部統制システムが有効に機能していることを継続的に評価するプロセスとして、日常モニタリング、定期モニタリング及び独立的評価を実施している。内部統制推進責任者は日常モニタリングを実施し、内部統制統括役員は日常モニタリングが適切に行われているか確認し、また、定期モニタリングとして、内部統制担当役員が行う本学の大学評価委員会における中期計画等の進捗状況の点検、事務連絡会議における四半期毎の中期計画に係る業務進捗状況の確認及び法令に基づく個人情報や法人文書の管理体制の確認などを年2回（12月、2月）行った。また、独立評価として、監事監査（業務4回、会計6回）及び内部監査（業務1回、会計3回）を実施し、内部牽制を図った。

② 役職員への周知に関する事項

教育研究評議会において、年2回の日常モニタリングの実施・確認状況について報告を行った。

③ 研修に関する事項

令和5年12月から令和6年2月までの期間において教職員を対象としたコンプライアンスと内部統制に関する研修を実施した。また、新採用教職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施した。

④ 情報システムに関する事項

令和6年2月に全教職員を対象とした情報セキュリティに対する意識調査を実施した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	22	—	22	—	22	—
令和5年度	—	3,924	3,831	—	3,831	93

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額		—	該当なし
期間進行基準による振替額		—	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	22	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：22 (人件費：22) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 22 百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	22	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		—	該当なし
合計		22	

② 令和5年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	201	<p>①業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革分、基盤的設備等整備分、数理・データサイエンス・AI教育強化分、学術情報流通活性化分、若手研究者 Challenge 事業、公式ホームページリニューアル事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：116 (人件費：45、教育経費：43、その他経費：26)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：85 (工具器具備品：84、図書：0)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究組織改革分については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の110百万円を収益化。 ・基盤的設備等整備分については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、55百万円を収益化。 ・数理・データサイエンス・AI教育強化分については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の15百万円を収益化。 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業の成果の達成度合いを勘案し、20百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	201	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	3,337	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,329 (人件費：3,249、その他の経費：80)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：7 (建物：2、工具器具備品：5)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 3,337百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	－	
	計	3,337	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	292	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、教育・研究基盤維持経費、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：270</p>
	資本剰余金	－	
	計	292	

			(人件費：217、その他の経費：52) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：21（建物：13、構築物：5 工具器具備品：2) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 292 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		3,831	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	計	－
令和5年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	93 ミッション実現加速化経費（基盤的設備等整備分） 92 ・令和5年度に予定していた計画の一部が未達となり、債務として繰り越したもの。翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度において収益化する予定である。 若手研究者 Challenge 事業 0 ・上記事業は、学内プロジェクト事業であるため、翌事業年度の計画分を債務として繰越したもの。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし

	計	93	
--	---	----	--

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	10,856
運営費交付金収入	4,074
補助金等収入	3,009
学生納付金収入	1,138
附属病院収入	—
その他収入	2,632
支出	10,856
教育研究経費	5,705
診療経費	—
一般管理費	—
その他支出	5,150
収入－支出	—

翌事業年度のその他収入のうち、139百万円は雑収入、112百万円は前中期目標期間繰越積立金取崩、240百万円は目的積立金取崩、1,681百万円は産学連携等研究及び寄附金収入等、460百万円は施設整備費補助金によるものである。

また、教育研究経費のうち、人件費および予備費等を除く1,886百万円は学内事業によるものであり、令和4年度に設置した技術革新フロンティア教育センターおよび令和5年度に設置したDXアジャイルものづくり研究開発センターの整備事業等が含まれている。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	機械装置、図書、美術品・收藏品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、未収受託研究等収入、その他未収入金等が該当。
その他の固定負債	長期未払金（長期リース債務）、PFI 債務等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務	寄附金の未使用相当額。
その他流動負債	前受受託研究費、未払金等が該当。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第4期中期計画に定められた積立金の用途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学案内については、本学へ進学を検討している受験生向けに、本学の特色や学び、学生生活、入試情報といった情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。



統合報告書については、本学がどのようなビジョン・戦略を持ち新たな価値の創造と社会基盤の構築を先導していくのか、これまでの取組実績、ガバナンス等の情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。

以上